



DAINIPPON
SUMITOMO
PHARMA

第193期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成25年6月21日(金曜日) 午前10時

場所 大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階

議決権行使期限
平成25年6月20日(木曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

目次

第193期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31
株主総会参考書類	35

大日本住友製薬株式会社

証券コード：4506

証券コード 4506
平成25年5月30日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長 多 田 正 世

第193期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第193期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(35ページから45ページまで)をご検討いただき、平成25年6月20日(木曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

46ページから47ページに記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時

平成25年6月21日（金曜日）午前10時

2. 場 所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階

3. 会 議 の 目的事項

報告事項

1. 第193期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト <http://www.ds-pharma.co.jp/>

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、長引く欧州の景気低迷の影響や円高の影響を受け、停滞が続いておりましたが、昨年12月の政権交代以降、円高の是正や株価の上昇等景気回復への兆しも見られ、デフレからの早期脱却に向けた取組等、今後の経済・財政政策の動向が注目されるところであります。一方、世界経済においては、米国は財政面での懸念を残しつつも緩やかな景気回復基調にあり、アジア地域の景気は総じて拡大傾向にあります。しかし、欧州の財政危機に対する不安は根強く、世界経済は依然として不透明な状況で推移しております。

医薬品業界におきましては、新薬創出の停滞や開発コストの増大に加え、承認審査の厳格化や医療費抑制への取組が世界的に進行しており、国内においても、後発医薬品の使用促進策が加速するなど、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、国内において、高血圧症治療剤「アバプロ」、非定型抗精神病薬「ロナセン」等戦略品の一層の販売拡大に努めるとともに、昨年12月には高血圧症治療剤「アイミクス」を発売し、早期の市場浸透に向けた情報提供活動に注力いたしました。海外においては、米国子会社のサノビオン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「サノビオン社」）が、非定型抗精神病薬「ラツェダ」（一般名：ルラシドン塩酸塩）を中心に販売拡大に取り組み、米国での売上が伸びました。また、「ラツェダ」につきましては、昨年9月にカナダにおいても発売いたしました。

将来の事業展開に向けた取組といたしましては、昨年4月の米国ボストン・バイオメディカル・インク（以下「BBI社」）の買収や、昨年9月のがん創薬研究所の新設等を通じて、がん領域の開発パイプラインの強化と研究開発体制の拡充を図りました。また、昨年9月には、呼吸器領域におけるパイプラインの獲得を目的として、サノビオン社が米国のエレベーション・ファーマシューティカルズ・インク（現サノビオン・レスピラトリー・ディベロップメント・インク、以下「SRD社」）を買収いたしました。さらに、本年1月には、東南アジアにおける事業展開の拠点として、当社100%出資の子会社であるサノビオン・ファーマシューティカルズ・アジア・パシフィック・プライベート・リミテッドをシンガポールに設立いたしました。

当期の業績は、米国での販売は好調に推移しましたが、国内における薬価改定の影響等により、連結売上高は3,477億24百万円（前期比0.8%減）となりました。利益面では、グループ全体で経費の削減に努めたこと等により、営業利益は250億43百万円（前期比22.8%増）、経常利益は245億5百万円（前期比29.8%増）となりました。また、国内および米国において組織・業務改革を進めたことによる事業構造改善費用等を特別損失に計上し、当期純利益は100億43百万円（前期比16.4%増）となりました。

	当 期	前 期	増減率
売上高	3,477 億円	3,504 億円	△ 0.8%
営業利益	250 億円	204 億円	22.8%
経常利益	245 億円	189 億円	29.8%
当期純利益	100 億円	86 億円	16.4%

セグメント別の業績は次のとおりであります。

1. 日本

■ 売上高：1,745 億円 (前期比 3.0%減)

■ セグメント利益：606 億円 (前期比 8.7%減)

売上高
構成比
50.2%

ビッグアナイド系経口血糖降下剤「メトグルコ」やパーキンソン病治療剤「トレリーフ」が大きく伸長し、新発売の「アイミクス」の売上も加わりましたが、薬価改定や既存品の販売減少の影響等により、売上高は1,744億54百万円（前期比3.0%減）となりました。利益面でも薬価改定による影響が大きく、経費の削減努力により販売費・一般管理費は減少したものの、セグメント利益は606億44百万円（前期比8.7%減）となりました。

2. 北米

■ 売上高：1,158 億円 (前期比 6.8%増)

■ セグメント利益：150 億円 (前期は3億円の損失)

売上高
構成比
33.3%

「ラツータ」が当初の売上計画を上回り大きく伸長したことや、ライセンスにかかるマイルストーン収入等が、短時間作用型 β 作動薬「ゾベネックス」の独占販売期間の終了による販売減少等をカバーし、売上高は1,158億35百万円（前期比6.8%増）となりました。セグメント利益は、事業構造改善に伴う人件費の削減効果等により販売費・一般管理費が減少したため、150億45百万円（前期は3億23百万円の損失）となりました。

3. 中国

- 売上高： 76 億円 (前期比 16.8%増)
- セグメント利益： 18 億円 (前期比 89.7%増)



売上高
構成比
2.2%

カルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」の販売が拡大したほか、高血圧症・狭心症・不整脈治療剤「アルマール」、消化管運動機能改善剤「ガスモチン」等も売上を伸ばしました。この結果、売上高は76億42百万円（前期比16.8%増）、セグメント利益は18億31百万円（前期比89.7%増）となりました。

4. 海外その他

- 売上高： 93 億円 (前期比 39.1%減)
- セグメント利益： 43 億円 (前期比 38.1%減)



売上高
構成比
2.7%

「メロペン」の海外主要国における特許権の存続期間満了により輸出が減少しており、売上高は92億67百万円（前期比39.1%減）、セグメント利益は43億41百万円（前期比38.1%減）となりました。

上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品、診断薬等の販売を行っており、それらの事業の売上高は405億25百万円（前期比0.5%増）、セグメント利益は29億96百万円（前期比5.2%減）となりました。

研究開発の状況につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、精神神経領域を「重点領域」に、がんや免疫関連疾患等アンメット・メディカル・ニーズが高く、研究・開発・営業各分野に高度な専門性が求められるスペシャリティ領域を「チャレンジ領域」に設定し、創薬研究を展開してまいりました。がん領域では、日本において、昨年9月に研究本部から独立した社長直轄の組織としてがん創薬研究所を新設する一方、米国において、BBI社の研究規模の拡大を図るため、本年2月にボストン近郊に拠点を新設するなど、グローバルながん研究開発体制の構築に取り組んでまいりました。

研究初期段階では、ゲノミクス、プロテオミクス、メタボロミクス等自社保有の先端技術や、昨年9月に神戸市で稼働したスーパーコンピュータ「京」等の活用により研究効率の向上に取り組むとともに、iPS細胞等の最先端サイエンスを創薬に応用する取組を進めております。京都大学iPS細胞研究所と難治性希少疾患の治療薬の創製を目指した共同研究を推進中であり、産官学連携プロジェクトである「疾患特異的iPS細胞を活用した難病研究」にも積極的に参加しております。再生医療に関しましては、慶應義塾大学との間で脊髄損傷を対象にした共同研究を実施しており、さらに、本年3月に株式会社日本網膜研究所との間で、網膜疾患を適応症としたiPS細胞技術の実用化に関する連携の協議を行うことに合意いたしました。

研究後期および開発段階では、重点領域を中心に他の領域も含めて、グローバルな視点からグループ全体でのポートフォリオの最適化を行っております。加えて、製品価値の最大化を目指した剤形展開等の製品ライフサイクルマネジメントにも積極的に取り組んでおります。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりであります。

①精神神経領域

i. 非定型抗精神病薬ルラシドン塩酸塩について、次の進展がありました。

- ・米国において、1日上限用量を160mgに変更する承認を、昨年4月に取得いたしました。
- ・米国およびカナダにおいて、双極Ⅰ型障害うつ病の適応症の効能追加について、昨年8月に承認申請を行いました。

- ・カナダにおいて、統合失調症の承認を昨年6月に取得し、同年9月に発売いたしました。
 - ・欧州において、提携先の武田薬品工業株式会社により、統合失調症を適応症とした中央承認審査方式による承認申請が昨年9月に行われました。
 - ・オーストラリアにおいて、本年3月に統合失調症を適応症とした承認申請を行いました。
 - ii. 抗てんかん剤「ステデサ」について、米国において本年2月に承認再申請が受理されました。
 - iii. 「ロナセン」の新剤形である経皮吸収型製剤について、日本における第Ⅱ相臨床試験を昨年7月に日東電工株式会社と共同で開始いたしました。
 - iv. 注意欠陥多動性障害（ADHD）治療剤SEP-225289について、米国における第Ⅱ相臨床試験を昨年9月に開始いたしました。
 - v. 統合失調症治療剤SEP-363856について、米国における第Ⅰ相臨床試験を昨年8月に開始いたしました。
- ②がん領域
- i. がん幹細胞への抗腫瘍効果を目指して創製された結腸直腸がん・固形がん治療剤BBI608について、次の進展がありました。
 - ・米国およびカナダにおいて、結腸直腸がんを対象にした国際共同第Ⅲ相臨床試験を本年1月に開始いたしました。
 - ・日本において、固形がんを対象にした第Ⅰ相臨床試験を本年3月に開始いたしました。
 - ii. 抗悪性腫瘍性抗生物質アムルビシン塩酸塩について、中国において昨年8月に承認申請を行いました。
- ③がん領域以外のスペシャリティ領域
- i. SRD社を買収したことにより慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療剤SUN-101を獲得いたしました。引き続き、米国において第Ⅱ相臨床試験を実施中であります。
 - ii. 肝臓疾患治療剤DSP-1747について、非アルコール性脂肪肝炎（NASH）を対象にした日本における第Ⅱ相臨床試験を昨年10月に開始いたしました。

④その他の領域

- i. 「アイミクス」について、日本における承認を昨年9月に取得し、同年12月に発売いたしました。
- ii. 速効型インスリン分泌促進剤「シュアポスト」について、日本におけるビッグアナイド系薬剤との併用およびチアゾリジン系薬剤との併用に関する効能の追加承認を本年2月に取得いたしました。
- iii. 「メロペン」について、日本における用量変更の承認申請を本年1月に行いました。
- iv. 便秘型過敏性腸症候群（便秘型IBS）・慢性便秘治療剤DSP-6952について、日本における第Ⅱ相臨床試験を昨年12月に開始いたしました。

当社グループは、開発品の導入にも積極的に取り組んでおります。当期におきましては、昨年11月に国立大学法人神戸大学および神戸天然物化学株式会社との間で、Rasシグナルを標的とした抗がん剤候補化合物に関するライセンス契約を締結いたしました。また、本年3月にエジソン・ファーマシューティカルズ・インク（米国）との間で、ミトコンドリア病治療剤として開発中の化合物に関し、日本をテリトリーとしたライセンス契約を締結いたしました。

上記医療用医薬品のほか、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の研究開発を実施しております。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は103億60百万円であり、その主なものは、当社大阪研究所の新化学研究棟建設工事（継続中）であります。

(3) 企業集団の資金調達状況

当期の資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社は、人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献することを企業理念としております。この理念の実現に向けて、平成19年の第一期中期経営計画策定時に10年後のあるべき姿を「国内事業を強固な収益基盤として確立」、「海外自販の進展」、「開発パイプラインの充実」とする中長期ビジョン（以下「平成29年ビジョン」）を設定し、15年後の将来像として、「グローバルレベルで戦える研究開発型企業となり、国内・海外事業が収益の2本柱」となることを目指して事業活動を進めてまいりました。

平成22年には、平成26年度をゴールとする5ヵ年の第二期中期経営計画を策定し、事業展開を行ってまいりました。その中間点である平成24年度においては、国内の売上・利益はほぼ計画どおりに進捗し、北米においても、平成21年に買収したサノビオン社が順調に売上を拡大いたしました。また、昨年4月のBBI社の買収により、がん領域における有望な化合物と創薬プラットフォームを獲得するなど、研究開発面でも大きく進展いたしました。

しかしながら、第二期中期経営計画の最終年度である平成26年度に向けては、国内における長期取組品の収益下落リスクの急速な拡大、北米における新製品の上市の遅れ等の要因から、売上高4,200億円、営業利益700億円の経営目標の達成が困難になりつつあります。また、がん領域の展開の具現化等、将来に向けて当社グループの事業構造は大きく変化しております。

これらの状況に鑑み、当社グループは平成25年度から5ヵ年の第三期中期経営計画を策定いたしました。第三期中期経営計画では、平成29年ビジョンを達成するとともに、さらなる成長を遂げるべく、新ビジョン「グローバルレベルで戦える研究開発型企業」、「最先端の技術で医療に貢献」を掲げ、イノベーションに挑戦してまいります。

①第三期中期経営計画の経営目標

	平成24年度実績（当期）	平成27年度（参考値）	平成29年度（目標値）
売上高	3,477億円	3,500億円	4,500億円
内 医薬品事業	3,072億円	3,000億円	4,000億円
営業利益	250億円	300億円	800億円
EBITDA	603億円	500億円	1,100億円
研究開発費	598億円	650億円	800億円

(注) 1. 為替レートは、1米ドル=80円、1中国元=12円を前提としております。

2. EBITDAは、支払利息、法人税等、減価償却費および特別損益を控除する前の利益を示しております。

②第三期中期経営計画の基本方針と戦略

第三期中期経営計画では、次の基本方針と戦略をもって事業活動を進めてまいります。

【基本方針】

- i. 強固な国内収益基盤の確立
- ii. 海外事業の収益最大化とさらなる事業拡大
- iii. グローバルレベルのパイプライン充実
- iv. CSRと継続的経営効率の追求
- v. 挑戦的風土の確立と人材育成

【戦略】

i. 領域戦略・製品戦略

当社グループは、精神神経領域およびがん領域に注力しており、第三期中期経営計画期間においても引き続き両領域に積極的に経営資源を投入してまいります。

精神神経領域では、効能追加による製品価値最大化および事業地域の拡大によって、グローバル戦略品「ラツダ」のブロックバスターへの育成を目指します。がん領域では、がん幹細胞への抗腫瘍効果を持つ世界初のがん治療剤を目指して開発中のBBI608およびBBI503の開発成功と事業拡大を目指します。さらに、精神神経領域およびがん領域を中心とした「ポスト・ラツダ」候補の開発を成功させるとともに、積極的な導入や戦略的提携の推進を通じて、新薬を成長ドライバーとしたグローバルな事業拡大を図ります。

ii. 地域戦略

国内事業および北米事業の維持・拡大への取組を最優先に実施いたします。日本では、循環器・糖尿病領域の「アイミクス」、「メトグルコ」、「シユアポスト」、精神神経領域の「ロナセン」、「トレリーフ」等の成長品目に経営資源を集中投入して事業規模の維持を図ります。また、第三期中期経営計画期間後半には、ルラシドン塩酸塩およびBBI608の国内上市により売上拡大を図ります。さらに、導入・提携も積極的に推進いたします。北米では、「ラツダ」の売上拡大と「ステデサ」の上市により、その他既存製品の売上減少の影響を最小限にとどめます。第三期中期経営計画期間後半には、がん事業の立ち上げと速やかな事業展開により、北米事業の飛躍を目指します。また、事業拡大に向けた投資も引き続き行ってまいります。中国では、現在開発中の品目の上市により順次事業拡大を図ります。欧州では、英国でのルラシドン塩酸塩の自社販売を開始し、さらにその他主要国への事業拡大の検討を進めます。東南アジアにおいても、ルラシドン塩酸塩を足がかりとして、シンガポールを拠点にタイやマレーシアで事業参入を図り、併せてオセアニア地域への事業拡大も検討いたします。

iii. 研究開発戦略

第三期中期経営計画期間から、精神神経領域に加えてがん領域を「重点領域」に設定し、革新的な新薬の創出に全力を注いでまいります。精神神経領域では、治療満足度の低い症状の改善や、既存薬で十分な効果が得られていない患者さんの治療に焦点を当て、統合失調症、うつ病、アルツハイマー病等の治療薬の研究開発を推進いたします。がん領域では、BBI社とがん創薬研究所からなるグローバルでの一貫した研究開発体制のもと、がん幹細胞の分野で世界をリードし、画期的な製品の継続的創出を目指します。さらに、iPS細胞等の最先端サイエンスを創薬に応用するとともに、細胞医薬や再生医療の取組を強化し、難治性疾患の治療薬の開発にも挑戦してまいります。

臨床開発については、グローバルな一体運営を強め、よりスピーディかつ効率的な開発の推進を目指してまいります。

iv. 株主還元と投資戦略・財務戦略

第三期中期経営計画の5年間で2,400億円の営業キャッシュ・フローを見込んでおります。当社は、企業価値と株主価値の持続的かつ一体的な向上を基本方針としており、株主への還元については、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行ってまいります。投資戦略・財務戦略については、必要に応じてレバレッジの活用等を通じてキャッシュを確保し、国内事業、北米事業、欧州事業、新規事業等の投資を積極的に進めます。

v. 事業基盤の強化およびCSR経営の推進

当社グループは、事業環境の変化に機動的に対応できる強固な事業運営体制を確立するため、労務費・一般経費の合理化、資産効率の向上、組織の簡素化、拠点再配置の推進等により経営効率の向上を追求するとともに、新たな挑戦が奨励される強い企業文化を確立することで、筋肉質な企業体質への転換を図ってまいります。また、企業理念・経営理念・行動宣言のさらなる浸透、グローバルでのコーポレートガバナンスの強化、国内外での社会貢献活動の推進と社員活力の向上および多様なステークホルダーとのコミュニケーションの推進を行ってまいります。

(5) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期 (当期)
売上高 (百万円)	296,261	379,513	350,395	347,724
経常利益 (百万円)	33,837	28,616	18,872	24,505
当期純利益 (百万円)	20,958	16,796	8,629	10,043
1株当たり当期純利益	52円75銭	42円27銭	21円72銭	25円28銭
総資産 (百万円)	626,743	589,868	559,410	607,219
純資産 (百万円)	343,483	323,983	319,227	349,248

②当社の財産および損益の状況

区 分	平成22年3月期 第190期	平成23年3月期 第191期	平成24年3月期 第192期	平成25年3月期 第193期 (当期)
売上高 (百万円)	248,697	229,756	203,460	189,962
経常利益 (百万円)	34,426	41,155	35,184	18,502
当期純利益 (百万円)	20,932	26,756	22,058	11,356
1株当たり当期純利益	52円68銭	67円34銭	55円52銭	28円58銭
総資産 (百万円)	569,445	561,568	549,418	554,480
純資産 (百万円)	339,614	349,421	367,035	376,918

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区分	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
	本社	大阪市	東京支社	東京都中央区	大阪総合センター	大阪市
営業所	札幌支店	札幌市	北東北支店	岩手県盛岡市	南東北支店	仙台市
	北関東支店	東京都中央区	甲信越支店	東京都中央区	千葉支店	千葉市
	埼玉支店	さいたま市	東京第1支店	東京都中央区	東京第2支店	東京都豊島区
	横浜支店	横浜市	静岡支店	静岡市	名古屋支店	名古屋市
	北陸支店	石川県金沢市	京滋支店	京都市	大阪第1支店	大阪市
	大阪第2支店	堺市	神戸支店	神戸市	東中国支店	岡山市
	西中国支店	広島市	四国支店	香川県高松市	九州北支店	福岡市
	九州南支店	福岡市				
	工場	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市	茨木工場	大阪府茨木市	愛媛工場
大分工場		大分県大分市				
研究所	総合研究所	大阪府吹田市	大阪研究所	大阪市		
子会社	DSP五協フード&ケミカル株式会社	大阪市	DSファーマアニマルヘルス株式会社	大阪市	DSファーマバイオメディカル株式会社	大阪府吹田市
	サノビオン社	米国	BBI社	米国	住友制薬(蘇州)有限公司	中国

(8) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	6,913 ^名
その他	305
合計	7,218

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,457名	8名	41.2歳	16.5年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者138名を含み、他社への出向者333名を除いて表示しております。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を199,434千株（出資比率50.12%）所有しております。当社と同社の間では、一部医薬品の製造・研究に係る施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

②重要な子会社の状況

	名称	出資比率	主要な事業内容
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル株式会社	100 %	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売
	D S ファーマアニマルヘルス株式会社	100	動物用医薬品等の製造および販売
	D S ファーマバイオメディカル株式会社	100	診断薬等の製造および販売
海外	サノビオン社	100 (100)	医療用医薬品の製造および販売
	B B I 社	100	医療用医薬品の研究および開発
	住友制药(蘇州)有限公司	100	医療用医薬品の製造および販売

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合(%)を内数で示しております。
2. 当期において、BBI社は新たに当社の連結子会社に加わりました。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	11,860 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	7,640
農林中央金庫	6,500
住友生命保険相互会社	4,000
日本生命保険相互会社	4,000
株式会社百十四銀行	3,700
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,600

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(訴訟)

当社の連結子会社であるサノビオン社は、平成19年4月、同社の長時間作用型 β 作動薬「プロバナ」について、デイ社（現Mylan Specialty社）から同社保有の製剤および用途に関する米国特許を侵害しているとして、米国ニューヨーク州南部連邦地方裁判所に提訴されておりましたが、昨年5月に和解いたしました。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 397,900,154株（自己株式590,246株を含む。）
- (3) 当期末の株主数 27,479名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	199,434 ^{千株}	50.20%
稲畑産業株式会社	27,282	6.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,265	3.84
日本生命保険相互会社	9,477	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,982	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
大日本住友製薬従業員持株会	4,441	1.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,435	1.12
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイー ー エイシー	3,920	0.99

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、当該拠出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（持株比率0.28%）であります。
2. 持株比率は、自己株式（590,246株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役社長	多 田 正 世	社長執行役員 サノビオン社 取締役 B B I 社 取締役
代 表 取 締 役	野 口 浩	副社長執行役員 事業開発・グローバルR & D管理・グローバルプロジェクトマ ネジメント・オンコロジー事業推進担当 サノビオン社 取締役 B B I 社 取締役
取 締 役	原 誠	専務執行役員 経営管理・事業戦略・法務・経理・中央支援センター・海外営 業担当 サノビオン社 取締役
取 締 役	岡 田 善 弘	執行役員 生産本部長 兼 技術研究本部担当 住友制薬（蘇州）有限公司 董事
取 締 役	石田原 賢	執行役員 コーポレート・コミュニケーション・環境安全・人事・総務・ 調達・大阪業務管理担当
取 締 役	老 田 哲 也	D S P五協フード&ケミカル株式会社 代表取締役社長 サンノー食品株式会社 代表取締役会長
取 締 役	野 村 博	サノビオン社 取締役 B B I 社 取締役
常 勤 監 査 役	日 野 育 夫	D S ファーマアニマルヘルス株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	竹 田 信 生	D S P五協フード&ケミカル株式会社 監査役 D S ファーマバイオメディカル株式会社 監査役
監 査 役	近 藤 誠 宏	
監 査 役	内 田 晴 康	弁護士 株式会社ダイフク 監査役 サントリー食品インターナショナル株式会社 監査役
監 査 役	佐 藤 英 彦	弁護士 株式会社L I X I Lグループ 取締役

- (注) 1. 取締役 野村 博は、平成24年6月22日開催の第192期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 2. 代表取締役 小野 圭一および取締役 岡村 一美は、任期満了により平成24年6月22日に退任いたしました。
 3. 監査役 近藤 誠宏、内田 晴康および佐藤 英彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役 近藤 誠宏は、長年にわたり、住友化学株式会社の経理部門において豊富な経験を積むとともに、公認会計士の資格も有しており、会計および税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役 佐藤 英彦を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 監査役 内田 晴康が監査役を務める株式会社ダイフクおよびサントリー食品インターナショナル株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
7. 監査役 佐藤 英彦が取締役を務める株式会社LIXILグループと当社との間に重要な取引関係はありません。
8. 平成25年4月1日付けで、取締役の担当、主な職業および重要な兼職の状況を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役	野 口 浩	副社長執行役員 研究本部長 兼 グローバルR&D管理・オンコロジー事業推進担当 サノビオン社 取締役 BBI社 取締役
取 締 役	原 誠	専務執行役員 経営管理・事業戦略・事業開発・法務・経理・海外営業担当 サノビオン社 取締役
取 締 役	岡 田 善 弘	常務執行役員 生産本部長 兼 技術研究本部担当 住友制薬（蘇州）有限公司 董事
取 締 役	石田原 賢	常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション・人事・総務・調達・大阪業務管理担当

(2) 社外監査役に関する事項

①社外監査役

監査役 近藤 誠宏、内田 晴康および佐藤 英彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

②各社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
近藤 誠宏	当期開催の取締役会15回および監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に会計および税務に関する専門的見地から発言を行っております。
内田 晴康	当期開催の取締役会15回および監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
佐藤 英彦	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また、監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、監査役 近藤 誠宏、内田 晴康および佐藤 英彦との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役に対する報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	9名	252 百万円	
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	90 (36)	
計	14	342	

- (注) 1. 上記には平成24年6月22日開催の第192期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内であります。
 3. 取締役の報酬等の額には、平成25年6月開催の第193期定時株主総会後に支払われる予定の取締役賞与31百万円を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	69 ^{百万円}
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちサノビオン社、BBI社および住友制药（蘇州）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任につき、株主総会に付議する方針であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について、取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 大日本住友製薬行動宣言（実践の指針）及びコンプライアンス行動基準に基づき、代表取締役が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 取締役及び使用人は、この実践のため、当社の定めた企業理念、経営理念、バリュー及び行動規範に従い、企業倫理の遵守及び浸透を行う。
- ③ 中立・独立の社外監査役を含む監査役会により、監査の充実を図る。
- ④ コンプライアンスを推進する部門及び内部監査を担当する部門を設置して、取締役及び使用人の教育、コンプライアンスの状況の監査等を行う。
- ⑤ 使用人が、法令・定款上疑義のある行為等について、直接報告・通報することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制について、担当部門を定めて、その構築・評価・維持・改善等を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報につき、当社の社則に従い、適切に保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社則を整備し、事業活動を行うにあたり経営の脅威となりうる要因への対応力を強化する。全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置し、リスクマネジメントに関する基本方針を策定するとともに、各部門におけるリスクマネジメントの適正化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社則に基づいて、業務分掌、職務権限及び意思決定のルールを明確にし、適切かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとる。電子決裁システムの導入などを通じ、意思決定の迅速化を図るとともに、社内に各本部を設置して代表取締役からの職務執行の権限委譲を適切に行い、職務執行の効率化を図る。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の運営管理に関する社則に基づき、グループ会社ごとに管理する部門、グループ会社運営管理を統括する部門を設定して、グループ会社の経営・業務執行状況の把握・管理に努めるとともに、事業遂行のための適切な支援を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設置し、監査役の職務を補助するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人1名以上を監査役室に配置する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に報告すべき事項及び報告の手続を定めるルールを整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役及び監査役会と定期的に会合をもつこと等により、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための環境整備に努める。

(9) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組みを推進する。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末	科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	平成25年3月31日現在	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	平成24年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	333,438	334,250	流動負債	124,831	105,965
現金及び預金	18,753	12,953	支払手形及び買掛金	14,253	16,860
受取手形及び売掛金	97,182	101,955	1年内償還予定の社債	10,000	—
有価証券	86,463	99,118	1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
商品及び製品	45,357	42,480	未払法人税等	2,115	5,437
仕掛品	3,570	2,591	賞与引当金	7,610	7,592
原材料及び貯蔵品	13,762	13,045	返品調整引当金	5,650	3,657
繰延税金資産	30,097	31,782	売上割戻引当金	19,153	18,527
短期貸付金	34,401	25,000	未払金	34,771	30,009
その他	3,958	5,433	その他	21,276	13,881
貸倒引当金	△105	△110	固定負債	133,139	134,217
固定資産	273,780	225,159	社債	60,000	70,000
有形固定資産	69,862	66,697	長期借入金	35,000	48,000
建物及び構築物	39,923	40,361	繰延税金負債	14,494	330
機械装置及び運搬具	9,414	9,856	退職給付引当金	11,030	10,790
土地	10,277	10,248	その他	12,615	5,097
建設仮勘定	5,799	2,121	負債合計	257,970	240,183
その他	4,447	4,109			
無形固定資産	146,310	107,706	純資産の部		
のれん	71,293	64,311	株主資本	346,165	343,275
特許権	17,383	32,524	資本金	22,400	22,400
仕掛研究開発	50,664	5,659	資本剰余金	15,860	15,860
その他	6,968	5,211	利益剰余金	308,556	305,664
投資その他の資産	57,607	50,755	自己株式	△651	△649
投資有価証券	40,838	29,855	その他の包括利益累計額	3,082	△24,047
繰延税金資産	7,569	11,624	その他有価証券評価差額金	14,121	8,016
その他	9,246	9,331	為替換算調整勘定	△11,038	△32,064
貸倒引当金	△47	△55			
資産合計	607,219	559,410	純資産合計	349,248	319,227
			負債純資産合計	607,219	559,410

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
売上高	347,724	350,395
売上原価	101,694	98,845
売上総利益	246,029	251,550
返品調整引当金戻入額	8	—
返品調整引当金繰入額	—	11
差引売上総利益	246,038	251,539
販売費及び一般管理費	220,994	231,136
営業利益	25,043	20,402
営業外収益	3,060	2,086
受取利息及び配当金	1,090	1,024
その他	1,969	1,062
営業外費用	3,598	3,616
支払利息	1,071	1,122
寄付金	1,904	1,590
固定資産除却損	315	184
その他	306	718
経常利益	24,505	18,872
特別利益	—	1,240
固定資産売却益	—	1,240
特別損失	6,347	3,785
事業構造改善費用	4,840	1,224
訴訟関連損失	1,090	—
減損損失	416	2,337
投資有価証券評価損	—	223
税金等調整前当期純利益	18,158	16,327
法人税、住民税及び事業税	6,788	12,291
法人税等調整額	1,325	△4,593
少数株主損益調整前当期純利益	10,043	8,629
当期純利益	10,043	8,629

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,400	15,860	305,664	△649	343,275
当期変動額					
剰余金の配当			△7,151		△7,151
当期純利益			10,043		10,043
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,892	△1	2,890
当期末残高	22,400	15,860	308,556	△651	346,165

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	8,016	△32,064	△24,047	319,227
当期変動額				
剰余金の配当				△7,151
当期純利益				10,043
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,104	21,025	27,130	27,130
当期変動額合計	6,104	21,025	27,130	30,021
当期末残高	14,121	△11,038	3,082	349,248

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

科 目	(ご参考)		科 目	(ご参考)	
	当期末 平成25年3月31日現在	前期末 平成24年3月31日現在		当期末 平成25年3月31日現在	前期末 平成24年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	190,224	209,545	流動負債	65,921	50,818
現金及び預金	11,256	5,460	買掛金	8,178	9,374
受取手形	280	257	1年内償還予定の社債	10,000	—
売掛金	63,586	66,532	1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
有価証券	19,700	42,600	未払金	22,913	16,290
商品及び製品	36,516	34,378	未払費用	1,090	1,624
仕掛品	3,098	2,492	未払法人税等	1,323	4,845
原材料及び貯蔵品	12,272	11,423	前受金	277	927
前渡金	481	1,148	預り金	2,846	324
未収金	3,107	2,766	賞与引当金	6,941	6,934
繰延税金資産	14,760	16,823	その他	2,352	497
関係会社短期貸付金	25,150	25,740	固定負債	111,640	131,564
その他	106	18	社債	60,000	70,000
貸倒引当金	△92	△96	長期借入金	35,000	48,000
			長期未払金	91	120
固定資産	364,255	339,872	長期預り金	4,163	2,759
有形固定資産	60,346	59,089	繰延税金負債	1,220	—
建物	34,189	35,145	退職給付引当金	11,164	10,684
構築物	881	943	負債合計	177,561	182,383
機械及び装置	8,284	8,556			
車両運搬具	16	18	純資産の部		
工具、器具及び備品	3,589	3,079	株主資本	363,353	359,149
土地	9,947	9,947	資本金	22,400	22,400
建設仮勘定	3,437	1,399	資本剰余金	15,860	15,860
無形固定資産	5,245	3,457	資本準備金	15,860	15,860
ソフトウェア	2,481	2,325	利益剰余金	325,744	321,538
販売権	2,232	483	利益準備金	5,288	5,288
その他	530	648	その他利益剰余金	320,456	316,250
投資その他の資産	298,664	277,325	固定資産圧縮積立金	1,532	1,580
投資有価証券	38,726	28,167	別途積立金	275,510	275,510
関係会社株式	248,233	236,846	繰越利益剰余金	43,413	39,160
関係会社出資金	3,347	3,347	自己株式	△651	△649
長期前払費用	2,467	3,107	評価・換算差額等	13,565	7,885
その他	5,925	5,907	その他有価証券評価差額金	13,565	7,885
貸倒引当金	△36	△51	純資産合計	376,918	367,035
資産合計	554,480	549,418	負債純資産合計	554,480	549,418

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
売上高	189,962	203,460
売上原価	58,991	58,652
売上総利益	130,970	144,807
返品調整引当金戻入額	8	—
返品調整引当金繰入額	—	11
差引売上総利益	130,978	144,795
販売費及び一般管理費	112,395	108,458
営業利益	18,583	36,336
営業外収益	3,424	2,258
受取利息及び配当金	1,457	1,372
その他	1,966	886
営業外費用	3,505	3,410
支払利息	1,045	1,071
寄付金	1,893	1,581
固定資産除却損	306	137
その他	260	620
経常利益	18,502	35,184
特別利益	—	1,237
固定資産売却益	—	1,237
特別損失	1,753	223
事業構造改善費用	1,753	—
投資有価証券評価損	—	223
税引前当期純利益	16,749	36,198
法人税、住民税及び事業税	4,671	10,739
法人税等調整額	721	3,401
当期純利益	11,356	22,058

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利益剰余金合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	22,400	15,860	5,288	1,580	275,510	39,160	321,538	△649	359,149	
当期変動額										
剰余金の配当						△7,151	△7,151		△7,151	
固定資産圧縮 積立金の取崩				△47		47	-		-	
当期純利益						11,356	11,356		11,356	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分							△0	0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	△47	-	4,252	4,205	△1	4,203	
当期末残高	22,400	15,860	5,288	1,532	275,510	43,413	325,744	△651	363,353	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高		7,885	367,035
当期変動額			
剰余金の配当			△7,151
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
当期純利益			11,356
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		5,679	5,679
当期変動額合計		5,679	9,883
当期末残高		13,565	376,918

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆晴 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 孝一	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 研了	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第193期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第193期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

大日本住友製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 日野育夫 ㊟

常勤監査役 竹田信生 ㊟

監査役 近藤誠宏 ㊟

監査役 内田晴康 ㊟

監査役 佐藤英彦 ㊟

(注) 監査役 近藤誠宏、内田晴康、佐藤英彦は社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。配当につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視するとともに、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図ることなどを総合的に見極め、決定してまいります。また、株主の皆様に安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。

当期末の剰余金の処分につきましては、上記方針のもと、当期の財務内容、業績および今後の経営施策等を勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき9円 総額3,575,789,172円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

社外取締役を新たに招へいするにあたり、社外取締役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、社外取締役との責任限定契約締結に関する規定を新設し、併せてこれに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

なお、当該規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(新設)</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p>}</p> <p>第36条 (条文省略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第27条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>}</p> <p>第37条 (現行どおり)</p>

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

ただまさよ
多田 正世

(昭和20年1月13日生)

所有する当社株式の数 92,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成18年6月	中計推進担当兼営業本部長補佐兼関連事業本部長
平成10年6月	同社取締役	平成19年4月	営業本部長補佐兼関連事業本部長
平成14年6月	同社常務取締役	平成19年6月	取締役兼副社長執行役員
平成15年6月	同社取締役退任	平成19年6月	経営企画・海外事業推進・営業本部担当
平成15年6月	同社常務執行役員	平成20年6月	代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る
平成17年1月	同社常務執行役員退任		
平成17年1月	旧住友製薬株式会社常務執行役員		
平成17年1月	同社合併準備室担当		
平成17年6月	同社取締役		
平成17年10月	当社取締役兼専務執行役員		
平成17年10月	統合推進・購買担当兼関連事業本部長		

【重要な兼職の状況】

サノビオン社取締役

BBI社取締役

候補者番号

2 のぐち ひろし
野口 浩 (昭和22年3月29日生)

所有する当社株式の数 40,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成21年6月	取締役兼常務執行役員
平成4年9月	同社退社	平成22年6月	事業戦略本部長兼経営企画担当
平成4年10月	旧住友製薬株式会社入社	平成23年6月	取締役兼専務執行役員
平成12年6月	同社取締役	平成23年6月	事業戦略本部長兼オンコロジー事業推進担当
平成12年6月	同社事業企画推進担当	平成24年4月	代表取締役兼副社長執行役員 現在に至る
平成14年6月	同社経営計画（ライセンス・事業推進・技術）・品質保証・環境担当	平成24年4月	事業開発・グローバルR&D管理・グローバルプロジェクトマネジメント・オンコロジー事業推進担当
平成16年6月	同社取締役兼執行役員	平成25年4月	研究本部長兼グローバルR&D管理・オンコロジー事業推進担当 現在に至る
平成16年6月	同社品質保証・医薬情報・環境安全担当		
平成17年6月	同社取締役退任		
平成17年10月	当社執行役員		
平成17年10月	技術研究センター長		
平成19年6月	取締役兼執行役員		
平成19年6月	技術研究センター長兼ライセンス担当		
平成20年6月	生産本部長兼技術研究本部担当		

〔重要な兼職の状況〕

サノビオン社取締役
BBI社取締役

候補者番号

3

はら
原

まこと
誠

(昭和26年3月15日生)

所有する当社株式の数 21,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成22年4月	同社専務執行役員
平成11年4月	旧住友製薬株式会社経営計画室部長	平成22年8月	同社専務執行役員退任
平成11年8月	同社経営計画室部長兼住友化学株式会社医薬事業室部長	平成22年9月	当社常務執行役員
平成15年4月	住友化学株式会社石油化学業務室部長	平成22年9月	海外事業本部長
平成17年6月	同社執行役員	平成23年6月	取締役兼常務執行役員
平成17年6月	同社技術・経営企画室担当兼経理室担当兼経理室（経理）部長	平成23年6月	海外事業本部長兼経営企画・経理・中央支援センター担当
平成19年6月	同社技術・経営企画室担当兼事業化推進室担当兼事業化推進室部長	平成24年4月	取締役兼専務執行役員 現在に至る
平成19年12月	同社技術・経営企画室担当兼事業化推進室担当	平成24年4月	経営管理・事業戦略・法務・経理・中央支援センター・海外営業担当
平成20年3月	同社技術・経営企画室担当兼事業化推進室担当兼ラビグ計画業務室担当兼ラビグ計画推進本部担当	平成25年4月	経営管理・事業戦略・事業開発・法務・経理・海外営業担当 現在に至る
平成20年4月	同社常務執行役員		
平成20年4月	同社ラビグ計画業務室担当兼ラビグ計画推進本部担当		

【重要な兼職の状況】

サノビオン社取締役

候補者番号

4

おか だ よし ひろ
岡田 善弘

(昭和27年11月7日生)

所有する当社株式の数 29,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年 4月	当社入社	平成22年 6月	取締役兼執行役員
平成13年 6月	ロンドン事務所長	平成23年 6月	生産本部長兼技術研究本部担当 現在に至る
平成15年 6月	開発統括部長	平成25年 4月	取締役兼常務執行役員 現在に至る
平成17年10月	臨床開発第1部長		
平成19年 6月	開発本部副本部長		
平成20年 6月	執行役員		
平成20年 6月	開発本部長		

〔重要な兼職の状況〕

住友制薬（蘇州）有限公司董事

候補者番号

5

いし だ はら まさる
石田原 賢

(昭和26年11月25日生)

所有する当社株式の数 14,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社	平成22年 6月	人事部長兼人材開発支援・調達担当
平成11年10月	同社立売堀法人営業部長	平成23年 6月	取締役兼執行役員
平成15年 6月	同社退社	平成24年 4月	コーポレート・コミュニケーション・環境安全・人事・総務・調達・大阪業務管理担当
平成15年 7月	当社入社	平成25年 4月	取締役兼常務執行役員 現在に至る
平成18年 6月	総務部長	平成25年 4月	コーポレート・コミュニケーション・人事・総務・調達・大阪業務管理担当 現在に至る
平成20年 6月	執行役員		
平成20年 6月	人事部長兼人材開発支援担当		

候補者番号

6 おい だ てつ や
老田 哲也 (昭和29年2月12日生)

所有する当社株式の数 13,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月	当社入社	平成19年6月	関連事業本部長兼アニマルサイエンス部長兼情報システム・関連事業信頼性保証担当
平成13年6月	国際開発部長	平成19年10月	関連事業本部長兼アニマルサイエンス部長兼情報システム担当
平成15年6月	経営企画室長	平成20年6月	取締役兼常務執行役員
平成16年6月	取締役兼執行役員	平成20年6月	関連事業本部長兼購買担当
平成16年6月	経営企画室長兼広報担当	平成22年6月	取締役 現在に至る
平成16年12月	経営企画室長兼合併準備室長兼広報担当		
平成17年6月	経営企画部長兼合併準備室長兼広報担当		
平成17年10月	経営企画部長		
平成18年6月	経営企画部長兼製品戦略・ライセンス担当		

【重要な兼職の状況】
D S P五協フード&ケミカル株式会社代表取締役社長
サンノー食品株式会社代表取締役会長

候補者番号

7 の むら ひろし
野村 博 (昭和32年8月31日生)

所有する当社株式の数 4,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月	住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社	平成22年1月	欧米事業統括部長兼経理・IT企画推進・中央支援センター担当
平成16年6月	旧住友製薬株式会社経理部長	平成22年9月	海外企画開発部長兼経理・IT企画推進・中央支援センター担当
平成17年10月	当社経理部長	平成23年6月	営業本部副本部長兼渉外統括担当
平成19年6月	経営企画部長	平成24年2月	サノビオン社出向 現在に至る
平成19年12月	住友化学株式会社退社	平成24年6月	取締役 現在に至る
平成20年1月	当社入社		
平成20年6月	執行役員		
平成20年6月	経営企画部長兼経理・IT企画推進担当		
平成21年6月	経営企画・経理・IT企画推進担当		
平成21年11月	欧米事業統括部長兼経理・IT企画推進担当		

【重要な兼職の状況】
サノビオン社取締役
B B I社取締役

候補者番号

8

佐藤 英彦

(昭和20年4月25日生)

社外取締役候補者

新任

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月	警察庁入庁	平成17年2月	警察共済組合理事長
昭和61年8月	内閣法制局第二部参事官	平成22年11月	同組合退職
平成4年4月	警視庁刑事部長	平成23年6月	弁護士登録
平成7年2月	埼玉県警察本部長	平成23年6月	当社監査役 現在に至る
平成8年12月	警察庁刑事局長	平成23年6月	株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ)取締役 現在に至る
平成11年1月	大阪府警察本部長		
平成12年1月	警察庁次長		
平成14年8月	警察庁長官		
平成16年8月	同庁退職		

〔重要な兼職の状況〕

株式会社LIXILグループ取締役

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 原 誠の過去5年間の親会社等における地位および担当につきましては、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 佐藤英彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由につきましては、次のとおりであります。
佐藤英彦氏は、内閣法制局参事官、警察庁長官等を歴任し、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識および弁護士としての専門的知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしております。
5. 佐藤英彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
佐藤英彦氏の選任が承認された場合には、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役 日野 育夫、近藤 誠宏および佐藤 英彦の3名は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

ふる たに やす じ
古谷 泰治

(昭和26年12月1日生)

新任

所有する当社株式の数 8,500株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和54年4月	当社入社	平成22年6月	常務執行役員
平成13年6月	薬理研究所長	平成22年6月	信頼性保証本部長
平成16年6月	執行役員	平成23年2月	信頼性保証本部長兼電子規制対応推進室長
平成16年6月	医薬研究本部副本部長兼研究統括部長兼薬理研究所長	平成24年1月	信頼性保証本部長
平成17年10月	薬理研究所長	平成25年4月	特別囑託 現在に至る
平成19年6月	研究本部副本部長		
平成21年6月	信頼性保証本部副本部長兼グローバルPV&QA準備室長		

候補者番号

2

あと み
跡見

ゆたか
裕

(昭和19年12月5日生)

社外監査役候補者

新任

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和45年 4月	東京大学医学部第一外科医員	平成 4年 7月	東京大学医学部第一外科講師
昭和46年 4月	東京日立病院外科医員	平成 4年10月	杏林大学医学部第一外科教授
昭和47年 4月	東京厚生年金病院外科医員	平成10年 4月	杏林大学医学部附属病院副院長
昭和51年 4月	東京大学医学部放射線科助手	平成16年 4月	杏林大学医学部長
昭和52年 4月	東京大学医学部第一外科医員	平成22年 4月	杏林大学学長 現在に至る
昭和57年 4月	東京大学医学部第一外科医局長		
昭和63年 6月	カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員	【重要な兼職の状況】	杏林大学学長
平成元年 2月	東京大学医学部第一外科助手		

候補者番号

3

にし かわ かず と
西川 和人

(昭和22年12月28日生)

社外監査役候補者

新任

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和46年7月	大蔵省入省	平成13年7月	帝都高速度交通営団理事
昭和63年7月	東京国税局査察部長	平成16年3月	同営団退職
平成2年7月	国税庁調査査察部査察課長	平成16年6月	社団法人全国信用金庫協会（現一般社団法人全国信用金庫協会）専務理事
平成4年7月	大阪国税局総務部長	平成24年6月	同協会退職
平成5年7月	銀行局特別金融課長	平成24年6月	株式会社村田製作所監査役 現在に至る
平成6年7月	国税庁長官官房人事課長		
平成8年7月	国税庁調査査察部長		
平成10年7月	東京国税局長		
平成12年7月	金融庁検査部長		
平成13年1月	金融庁検査局長		
平成13年7月	同庁退職		

〔重要な兼職の状況〕

株式会社村田製作所監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 跡見裕氏および西川和人氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由につきましては、次のとおりであります。
- (1) 跡見裕氏は、医学者としての豊富な経験と専門的知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしております。
- (2) 西川和人氏は、税務・金融分野の専門家としての豊富な経験と専門的知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしております。
4. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 跡見裕氏および西川和人氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。

以上

1. インターネットをご利用の株主の皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用になることが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の2次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日の平成25年6月20日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次の条件を満たすシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。).

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

(8) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、次の照会先にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】  0120-652-031（午前9時から午後9時まで）

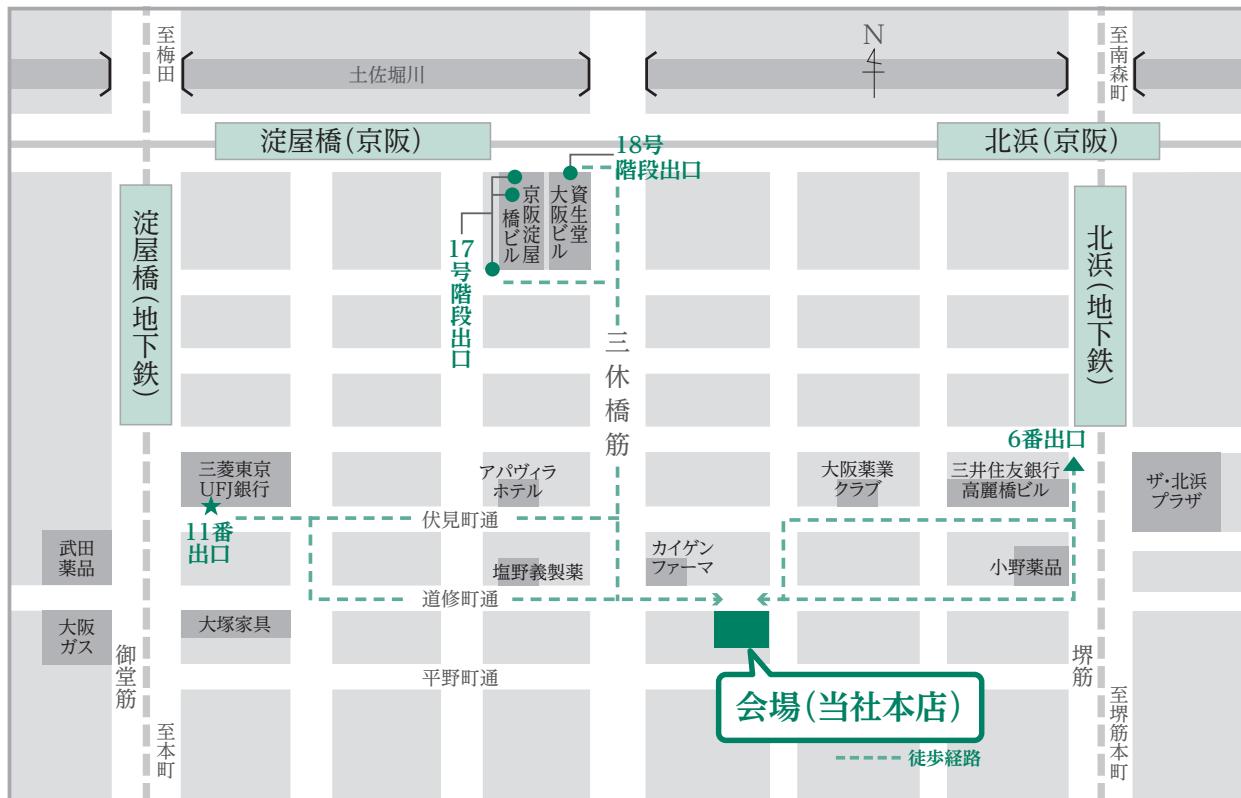
2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記1.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階



交通

- ★ 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車11番出口より徒歩約5分
- ▲ 地下鉄堺筋線北浜駅下車6番出口より徒歩約5分
- 京阪淀屋橋駅下車17号または18号階段出口より徒歩約7分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。